

Title	利子歩合の季節的変動
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.2 (1919. 2) ,p.209(61)- 227(79)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190201-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る人物にして彼れは千二百二十八年十月二十九日シャンパーニエ伯の債權者として同年他の出資者と合同して英國方面に於ても活動せり、即ち同國にては千二百二十八年六月二十四日ヘンリー三世前後二回の募債をなし、ウヰッリノは専ら後者の場合に於て活動せしものなりとす。

利子歩合の季節的變動

高城 仙次郎

本誌に於て既に數回論述せるが如く、一定の時に於ける利子歩合は、予の觀る所に據れば、其時に於ける資金——貨幣並に貨幣要求權——の需用と供給との一致する點に於て定まるものなるが故に、資金の供給にして變動なき場合に、若し資金の需用が膨脹せば、利子歩合は當然騰貴するに至る可し。而して此資金に對する需用は一ヶ年中常に同額ならずして、月に依りて増減するものなるを以て、利子歩合も亦金融の繁閑に準じて昂落す可きは明かなり。概して之を論ずれば、各國に於ける資金の需用は、夏期に於て最も少なく、冬期殊に年末に於て最も多し。従つて利子も夏期に於て低率にして、冬期に於て高率なるを常とせり。然りと雖も、利

率に生ずる此季節的變動は國に依りて、又同國に在りても地方を異にするに従ひ、且つ同一地方に於ても年に依りて、其の程度を異にせり。本論起草の目的は地方間及び國際間に存する利子歩合の季節的變動の等差を明かにせんとするに在り。叙上の目的を達せんが爲め、予は諸種の利子歩合中にて割引歩合を選びて、之が比較を試みることとせり。蓋し割引歩合は金融の繁閑に適應して頻繁に更改せらるゝものなるが故に、最も忠實に資金の需給關係を反射するものなりと看做し得るを以てなり。

又、利子歩合は月々變動するものなると同時に、利子歩合には年次的變動なるものあり。例へば、我國に於ける割引歩合は我國特有の事情に依りて、長期間を標準とせば、甲の月には比較的高く、乙の月には比較的低きを常とするも、世界金融の大勢の影響を蒙りて、或年に於ける乙月の割引歩合が却つて甲月の夫れよりも高率なることある可し。従つて、或る一年中に金利に生じたる月次的騰落のみに依りては、正確に利子歩合の季節的變動を知ることが得ず。故に、予は十ヶ年間の月次的平均を取りて、此季節的變動を計出せり。蓋し多年間の平均を用ゆれば、或る二

三ヶ年間に生じたる一時的激變を相殺せしむることを得ればなり。

二

予は日本及び諸外國の利子歩合の季節的變動を比較するに當りて、先づ左に明治三十八年より大正三年に至る十ヶ年間に於て東京市中にて行はれたる割引歩合の月次的變動を示さんと欲す。左表に掲げたる割引歩合は各月の平均にして、表中最下欄に示したる平均率は上記十ヶ年間に於ける各月の歩合を單純に平均せるものに外ならず。此十ヶ年——自明治三十八年至大正三年——を選びたるは、我國の金融機關が長足の進歩を遂げたるは日露戰爭以來なるが故に、其後の金利統計を用ゆるを得策とせると、且つ大正三年に歐洲戰亂勃發し、我國民經濟は戰爭の進行に連れて異常の狀況を呈し、金利も亦著しき影響を蒙るに至りたれば、這次戰爭期は之を除外するを適當とせるも、戰爭の初年即ち大正三年中は其影響頗る微弱なりしを以てなり。

東京市中割引歩合

明治三十八年	同	三十九年	同	四十年	同	四十一年	同	四十二年	同	四十三年	同	四十四年	同	四十五年	大正二年	同	三年	平均				
一月	二・二五	二・四八	二・〇五	二・四一	二・四六	一・六八	一・五三	一・八九	二・三一	二・三四	二・一四〇	二月	二・二三	二・四一	二・〇六	二・四四	二・三六	一・六五	一・五三	二・二九	二・二九	二・一九
三月	二・二四	二・三〇	二・〇九	二・四九	二・二八	一・六四	一・五三	一・九二	二・二四	二・二三	二・〇九六	四月	二・二六	二・二四	二・二二	二・五八	二・二五	一・六四	一・五四	一・八九	二・二二	二・二九
五月	二・三〇	二・二四	二・二四	二・六〇	二・二七	一・六四	一・五三	一・八七	二・二二	二・二六	二・〇八七	六月	二・四三	二・二四	二・二八	二・六〇	二・〇一	一・六一	一・五五	一・九二	二・二六	二・〇九九
七月	二・四八	二・二〇	二・一九	二・六〇	二・〇四	一・五五	一・五六	一・九一	二・二七	二・二八	二・〇九八	八月	二・五五	二・〇六	二・一九	二・五九	一・九五	一・五二	一・六〇	一・九一	二・三三	二・三六
九月	二・五三	二・〇五	二・一九	二・五六	一・九六	一・四九	一・六五	一・九七	二・三五	二・三九	二・一一四	十月	二・五三	二・〇〇	二・二〇	二・五五	一・九〇	一・五〇	一・七一	二・〇六	二・三五	二・三八
十一月	二・五二	二・〇一	二・二六	二・五四	一・八五	一・五一	一・七八	二・二三	二・三五	二・三六	二・一四一	十二月	二・五二	二・〇四	二・三八	二・五二	一・八三	一・五四	一・八八	二・三五	二・三五	二・三六

備考 各月の歩合は大藏省理財局發行大正四年四月調金融事項參考書(内國之部) (八五―九二頁)所載東京金利表に據る。

右表に就きて之を觀るに明治三十八年より大正三年に至る十ヶ年間に於ける割引日歩の月次的平均は十二月の二錢一厘七毛七絲を最高とし、五月の二錢〇八

毛七絲を最低とせり。又六、七の兩月も五月と略ぼ同位の率を示せるが、日歩の平均は其翌月より漸次昂騰し、十二月に最高點に達せるも、其翌一月より次第に低下し、遂に五月の最低率に歸復せり。今假りに、一ヶ年を四季に分ち、各季に於ける日歩の平均率を求むるに左の如し。

季間	割引日歩平均
五、六、七月	二・〇九五
二、三、四月	二・一〇六
八、九、十月	二・一一三
十一、十二、一月	二・一五三

斯くの如く、五、六、七の三ヶ月間に於ける日歩は最も低く、十一、十二、一の三ヶ月間に於ける平均は最も高し。而かも此兩平均間の等差は僅々百分の三に過ぎず。十ヶ年に亘る全期間に於ける最低日歩は一錢四厘九毛、最高日歩は二錢五厘九毛に上れるを以て、十ヶ年間に於ける最大の開きは七割四分に達せるに拘らず、季節的變動が上述の如く僅かに百分の三に過ぎざるは如何に利子歩合が時間的に平衡を求めんとしつゝあるかを證明するものなりと云ふを得んか。

四の三ヶ月なり。而して、十ヶ年の全期間に於ける最低日歩は一錢二厘、最高日歩は二錢六厘三毛にして、其の差實に十二割に達せんとせるに反し、季節的變動は僅かに百分の四弱なるを觀ても、如何に大阪市に於ても利子歩合が時間的平衡を求めつゝあるかを知るに足らん。唯、東京市と比較するに、大阪市中の割引日歩は概して東京の夫れに比して幾分か低率を保てるにも拘らず、年次の變動、月次の變動並に季節的變動共に東京の夫れに比して稍々著しきものあるは吾人の注目にするに足らんか。

四

以上略叙せる東京大阪兩市に於ける割引日歩變動の大勢は我國の兩大都會の金利が十二月に於て最高率に達するものなることを明示せるが、我國內地全體の割引日歩平均も亦果して同月に於て最高率を示せるか。左に掲ぐるは同じく明治三十八年より大正三年に至る十ヶ年間に於ける全國金利の變動表なりとす。

日本全國割引歩合

月	明治三十八年	同三十九年	同四十年	同四十一年	同四十二年	同四十三年	同四十四年	同四十五年	大正二年	大正三年	平均
一月	三・〇〇	三・〇一	二・六二	二・八一	二・九一	二・四四	二・一八	二・三四	二・六五	二・六八	二・六六四
二月	二・九七	二・九六	二・五九	二・八〇	二・八六	二・三七	二・二七	二・三八	二・六二	二・六八	二・六四〇
三月	二・九四	二・八九	二・五八	二・八六	二・七九	二・三四	二・一九	二・三八	二・六〇	二・六七	二・六二四
四月	二・九六	二・八四	二・六〇	三・〇〇	二・七七	二・三三	二・一九	二・三七	二・六一	二・六七	二・六三四
五月	二・九五	二・八二	二・六二	三・〇一	二・七三	二・三二	二・一九	二・三七	二・六一	二・六七	二・六二八
六月	三・〇〇	二・七九	二・六七	三・〇二	二・七一	二・三〇	二・一七	二・三一	二・六一	二・六七	二・六二八
七月	三・〇四	二・七四	二・六八	三・〇一	二・六三	二・二三	二・一六	二・四〇	二・六四	二・七一	二・六二四
八月	三・〇八	二・六九	二・六七	三・〇〇	二・六〇	二・二二	二・一七	二・四〇	二・六七	二・七二	二・六二二
九月	三・〇七	二・六七	二・六七	二・九七	二・五四	二・二〇	二・一九	二・四〇	二・六七	二・七四	二・六二二
十月	三・〇五	二・六五	二・六五	二・九四	二・五二	二・一九	二・二三	二・四五	二・六七	二・七五	二・六二〇
十一月	三・〇四	二・六二	二・六七	二・九五	二・五〇	二・一八	二・二六	二・五三	二・六九	二・七五	二・六二九
十二月	三・〇二	二・六一	二・七九	二・九四	二・四八	二・一九	二・三〇	二・六三	二・七〇	二・七五	二・六四一

備考 各月の歩合は前掲書(七五―八二頁)所載全國金利表に據る。

右表に示るが如く、全國の日歩平均は十月の二錢六厘一毛を最低とし、一月の二錢六厘六毛四絲を最高とせり。今之を東京大阪の兩市と比較するに、最高期並に最低期共に一致を缺けるを見るなり。惟ふに債務決済期が大都會に在りては新

曆の十二月々末なるに反し、小都會及び町村に在りては住々にして尙ほ舊曆の十二月なるの事情の爲め、全國の平均は新曆の一月を以て日歩の最高期ならしむるの結果を呈するものなる可し。

又割引日歩の月次の變動に於ける最大の開きは東京にては百分の四内外、大阪にては約百分の七に達せるに反し、全國に於ては百分の二強に過ぎず。是れ金融繁閑の程度が地方的に異なる事情より生ずる割引歩合の月次の變動に於ける差異が、全國の平均を求むるときには相殺せらるゝが故ならんか。

更に前表を精査するに、全國金利の季節的變動は九十、十一月の三ヶ月、十二、一、二の三ヶ月、三、四、五の三ヶ月及び六、七、八月の三ヶ月をば稍々區劃の明瞭なる四個の季節として生ずるものゝ如し。左表は即ち此四季間に於ける割引日歩の變動を示すものなりとす。

季 期

割引日歩平均

九、十、十一月	二・六一四
十二、一、二月	二・六四八

三、四、五月	二・六二九
六、七、八月	二・六三四

右表の明示するが如く、全國の割引日歩平均を標準とせば、我國に於ける金利は九、十、十一の三ヶ月に於て最も低く、十二、一、二の三ヶ月に於て最も高かし。斯くの如く、冬期三ヶ月間に於て金利が最高率を維持するは其季節が一年中にて貨物取引の最も盛んなる時期及び債務決済期たる新舊の十二月を包含するが爲めならん。然らば、其の直前たる秋期即ち九、十、十一の三ヶ月に於て割引日歩が最低率を維持せるは如何なる原因に基づくや。惟ふに、我國に於ては貨物の輸出は秋期に最も盛んにして、毎年同期には多少の輸出超過を示すを常となすものなるを以て、資金が此期間に於て比較的潤澤なるが故に、金利を低下せしむるの傾向を有するに非ざるか。輸出の激増は往々にして大都會に於て爲替資金の缺乏を生せしむることあるを以て、輸出超過期は常に必ずしも金利の低落を誘致するものに非ざるは勿論なるも、そは爲替銀行所在地の現象たるに止まりて、一國全體の立場より之を觀れば、少くとも地方を標準として考察すれば、輸出貨物の原産地に於ける金

融は輸出の膨脹に依りて緩慢となるの傾向を有す可きものなりと云ひ得るが如し。若し果して然らば此地方の金利低落が大都會に於ける金利の持合又は騰貴と相殺して、全國の平均に於ては秋季をば金利の最低期たらしむること至るものに非ざるか。

然しながら、以上全國の金利に就きて論述せし所を以て、直ちに全國の金融状態に關して輕卒なる結論を求むることを慎まざる可からず。如何となれば、上文に引用せる全國金利の統計は内地百數十の大小都會に於て月々行はれたる割引歩合を單純に平均せるものにして、人口二三萬の一小町も二百萬の人口を有する首府も之を同等に取扱ひたるを以て、各月の平均は各區町市に於ける割引高を顧慮せざるものなるが故に、此各地の月別平均日歩を基數として予が試算せる月次的變動は必ずしも全國に於ける金融状態の月次的變遷を忠實に反射するものに非ざるを以てなり。而かも、前掲の月次的平均率は不完全ながら我國に於ける金利の季節的變動の大勢を示するに足らんか。

五

以上我國に於ける金利の季節的變動に就きて簡短なる説明を試みしが、次に予は之と對照せしむる爲めに、英、佛、獨、米四ヶ國に於ける割引歩合の季節的變動の狀態を示さんと欲す。此目的の爲めに選擇せしは倫敦、巴里、伯林及び紐育の四大都市に於て千九百〇四年より千九百十三年に至る十ヶ年間に行はれたる市中銀行の手形割引歩合(年利)の月別平均なりとす。千九百十三年迄の金利を採りたるは其翌千九百十四年以降の利子歩合は戰亂の影響を蒙ること著しかりしを以てなり。左に順を追ふて掲ぐるは此四大都市の月別歩合並に予が夫れを基礎として計算せし月次的平均(各表の最下欄)なりとす。(左の四表に載せたる月別歩合は總て大藏省理財局發行『大正三年七月調金融事項參考書』(外國之部第三卷(二一七—二二四頁)所載市中割引歩合調中の平均率に據る。)

一、倫敦市中割引歩合

年	平均
一九〇四	一分
一九〇五	一分
一九〇六	一分
一九〇七	一分
一九〇八	一分
一九〇九	一分
一九一〇	一分
一九一一	一分
一九一二	一分
一九一三	一分
一月	三・三九
二月	三・二一
三月	三・二五
四月	三・七六
五月	四・九一
六月	四・二六
七月	二・五二
八月	三・八八
九月	四・七九
十月	三・六六
十一月	二・三二
十二月	三・一〇

三月	三〇三	二〇三	三〇五	四〇七	二〇九	二〇二	三〇七	二〇四	三〇七	四〇九	三〇六
四月	二五二	二〇七	三〇五	三〇七	二〇六	二〇九	三〇八	二〇四	三〇五	三〇七	二〇九
五月	二〇七	二〇九	三〇六	三〇九	二〇七	二〇八	三〇四	二〇二	三〇五	三〇七	二〇九
六月	二〇九	二〇五	三〇三	三〇七	二〇四	二〇六	三〇二	二〇二	三〇七	三〇九	二〇六
七月	二〇六	二〇九	三〇四	三〇六	二〇三	二〇六	三〇三	二〇三	三〇五	三〇七	二〇八
八月	二〇七	二〇九	三〇二	三〇九	二〇四	二〇六	三〇七	二〇六	三〇八	三〇九	二〇六
九月	二〇八	二〇五	三〇〇	三〇九	二〇五	二〇六	三〇四	二〇四	三〇六	三〇八	二〇六
十月	二〇五	二〇九	三〇五	三〇四	二〇三	二〇六	三〇〇	二〇四	三〇八	三〇九	二〇六
十一月	二〇九	二〇七	三〇七	三〇六	二〇七	二〇七	三〇四	二〇四	三〇六	三〇八	二〇六
十二月	二〇八	二〇七	三〇七	三〇六	二〇七	二〇七	三〇四	二〇四	三〇六	三〇八	二〇六

二 巴里市中割引歩合

月/年	一九〇四	一九〇五	一九〇六	一九〇七	一九〇八	一九〇九	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	平均
一月	二〇八	二〇五	二〇六	二〇九	二〇四	二〇七	二〇六	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五
二月	二〇六	二〇八	二〇九	二〇五	二〇六	二〇八	二〇三	二〇五	二〇九	二〇五	二〇六
三月	二〇八	二〇七	二〇八	二〇五	二〇六	二〇三	二〇五	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五
四月	二〇七	二〇八	二〇九	二〇三	二〇八	二〇七	二〇三	二〇五	二〇七	二〇四	二〇五
五月	二〇五	二〇五	二〇六	二〇三	二〇九	二〇七	二〇三	二〇五	二〇七	二〇四	二〇五

三 伯林市中割引歩合

月/年	一九〇四	一九〇五	一九〇六	一九〇七	一九〇八	一九〇九	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	平均
一月	二〇五	二〇六	二〇八	二〇九	二〇四	二〇七	二〇六	二〇二	二〇三	二〇四	二〇五
二月	二〇七	二〇六	二〇七	二〇五	二〇六	二〇八	二〇三	二〇五	二〇九	二〇五	二〇六
三月	二〇四	二〇二	二〇四	二〇五	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四	二〇七	二〇四	二〇五
四月	二〇三	二〇九	二〇四	二〇六	二〇五	二〇一	二〇八	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
五月	二〇〇	二〇三	二〇三	二〇四	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
六月	二〇八	二〇三	二〇六	二〇八	二〇三	二〇九	二〇三	二〇三	二〇六	二〇三	二〇四
七月	二〇六	二〇二	二〇三	二〇四	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
八月	二〇三	二〇三	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
九月	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
十月	二〇三	二〇三	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
十一月	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四
十二月	二〇五	二〇三	二〇四	二〇三	二〇四	二〇三	二〇三	二〇四	二〇六	二〇三	二〇四

九月	三・〇九	二・九九	四・三三	五・〇八	三・一四	三・〇六	三・八五	四・一六	四・三八	五・三五	三・九三三
十月	三・六九	四・〇一	四・八三	四・九一	二・七九	三・八三	四・一五	四・三三	四・一九	四・七一	四・一四三
十一月	三・九九	四・六三	五・三七	六・六一	二・五四	四・四七	四・五〇	四・五一	五・二三	四・四五	四・六一九
十二月	三・九四	四・九九	五・五八	七・〇七	三・九二	四・三四	四・五三	四・八六	五・九四	四・五七	四・八七四

四、紐育市中割引歩合

月/年	一九〇四	一九〇五	一九〇六	一九〇七	一九〇八	一九〇九	一九一〇	一九一一	一九一二	一九一三	平均
一月	五・四六	四・二八	五・五六	六・二五	七・七二	三・八八	五・〇〇	三・一九	二・四六	二・九七	四・六七七
二月	四・七五	三・七八	四・八八	六・〇六	五・七五	三・七五	四・七五	二・三五	二・二六	三・二七	四・一六〇
三月	四・八三	三・八八	五・一〇	六・〇〇	五・二五	三・五六	四・五〇	二・三〇	二・四二	四・二八	四・二二二
四月	四・四四	三・九三	五・三一	六・一九	五・七五	三・六六	四・六五	二・三〇	三・一三	三・三五	四・二七一
五月	三・九四	四・〇六	五・四七	五・七二	四・〇八	三・三三	四・七五	二・三二	二・七七	三・七四	三・九一八
六月	三・九三	三・九四	五・二〇	五・三五	三・八一	三・五〇	四・七五	二・三五	二・七七	二・三三	三・七九三
七月	三・四〇	三・八三	五・二五	五・五六	三・五〇	三・四〇	五・〇八	二・三四	二・八九	二・二二	三・七四七
八月	三・七二	四・二二	五・六六	六・〇〇	三・八〇	三・六三	五・五〇	二・三〇	二・八五	二・二八	三・九八六
九月	三・八一	四・四二	六・〇五	六・六三	三・八四	三・八八	五・四四	二・二八	四・八一	二・八六	四・四〇二
十月	四・四五	四・八四	六・五六	六・九四	四・〇五	四・三〇	五・五〇	二・二九	五・二三	三・五九	四・七七五
十一月	四・一六	五・〇四	六・二五	七・二〇	四・一三	四・九七	五・六三	二・五五	六・二八	三・八〇	五・〇〇一

十二月 四・四〇 五・八〇 六・二五 七・四四 三・八一 五・一三 五・三〇 四・一五 六・四八 四・七三 五・三四八
右表中月次の平均率を再録せば左の如し。

一月	三・六一七	二・九五四	三・五六七	四・六七七
二月	三・三九九	二・五七九	三・六〇二	四・一六〇
三月	三・二六六	二・五九一	三・九七一	四・二二二
四月	二・九三四	二・七二八	三・三三五	四・二七一
五月	二・七〇九	二・四五二	三・四七一	三・九一八
六月	二・六三五	二・三八一	三・六一八	三・七九三
七月	二・四八二	二・二六八	三・一一九	三・七四七
八月	二・七六〇	二・一五九	三・三〇二	三・九八六
九月	三・〇四六	二・四八九	三・九三三	四・四〇二
十月	三・八七八	二・九七五	四・一四三	四・七七五
十一月	四・三七二	三・一〇九	四・六一九	五・〇〇一
十二月	四・一三三	三・一五五	四・八七四	五・三四八

此比較表を観るに、歐米の四大都市共に割引歩合は七月又は八月に最低率を示し、十一月又は十二月に於て最高率に達せり。此點に於て我東京市に於けると特

に著しき差を見ざるも、此兩月間に於ける割引歩合の開きは東京市に於て吾人の發見せる等差の比に非ざるなり。左に掲ぐるは上記四大都市に東京市を加へたる最低月、最高月及び兩者間の開きの比較表なりとす。

都市	最低月	最高月	歩合の開き(百分率)
一、倫敦	七月	十一月	七六
二、巴里	八月	十二月	四四
三、伯林	七月	十二月	五六
四、紐育	七月	十二月	四三
五、東京	五月	十二月	四

斯くの如く、東京市に於ける割引歩合の最高月と最低月との間の開きは僅々百分の四内外に過ぎざるに、外國大都會に於ける其の開きは百分の四十三乃至七十六に上れり。割引歩合の月次的變動が東京市にては輕微なるに、外國の首府殊に倫敦市にて斯く迄で著しきは、我國の金融が一年中比較的平均され居るに反し、歐米諸國の資金需給關係が月に依りて常規的に著しき變動を蒙るに基因せるものならん。換言せば、是等先進諸國に於ける經濟的活動は我國の夫れに比して遙かに變化多き爲めなる可し。

六

以上我國及び諸外國に於ける金利の季節的變動に就きて聊か愚見を開陳せしが、此問題に關する予の研究は未成品にして、予は漸やく單に其門戸を窺ひたるに過ぎず。従つて盡さざる所意に滿たざる所尠からざれど、其の敷衍訂正は之を他日の機會に譲らんと欲す。

正 誤

本誌前號「ノルマン朝の裁判制度」三頁及び三頁に「探湯試罪法」とあるは「投水試罪法」の誤りに付訂正す。

雜 録

經濟價值論 (四)

野村兼太郎

六

こゝに暫く認識論のものに就て考へて見たい。吾人が認識すると云ふ時は、常に認識されるあるあるものを豫想する。即ち認識する主観の外に認識せらるゝ對象が無ければならない。換言すれば認識する主観に對する客観の存在を必要とする。此の主観對客観の問題は甚だ困難な問題である。何故なら主観的存在と云ふも、他の主観に對しては客観である。すべての客観的存在もそれ自身に於ては主観に外ならない。

併乍ら今此の主観對客観の難問題を解決しやうと云ふのではなす。Rickerが其の著「認識の對象」"Der Gegenstand der Erkenntnis."に於て客観と云ふ語に三様の意味を認め、(一)自己の身體以外の空間的外界(二)全體の「自存的」世界即ち超越的客観、(三)意識内容即ち内在的客観として居るが、今はその何れが誤れる客観を包含して居るや否やに就て論究しやうと云ふのではない。斯如き種々なる意義を有する客観——換言すれば多種多様の相を現する外界世界は要するに是を認識するもの即ち主観以外のすべてのものであらう。然らば主観とは如何なるものを云ふのか。主観とは吾人の認識の主體であつて、或ひはこれを抽象的なる超越的「自我」とも云ふべきであらう。斯如き「自我」があるものを認識する際にはこゝに先驗的なるあるものが存在しなければならぬ。即ち我々があるものを